

1 (一般廃棄物最終処分場または管理型最終処分場設置者)

平成29年

事業者名	株式会社 サンケイ興業
最終処分所在地	北広島市大曲775番地2
記入者	宮ヶ丁芳則
連絡先	011-888-0088

1 地下水等検査項目 単位: mg/で記載すること (ダイオキシン類はpg/)

	1 回目		2 回目	
	上 流	下 流	上 流	下 流
採水日	平成29年 6月23日	平成29年 6月23日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
カドミウム	0.0003 mg/L未満	0.0003 mg/L未満		
全シアン	0.1 mg/L未満	0.1 mg/L未満		
鉛	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満		
六価クロム	0.04 mg/L未満	0.04 mg/L未満		
砒素	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満		
総水銀	0.0005 mg/L未満	0.0005 mg/L未満		
アルキル水銀	0.0005 mg/L未満	0.0005 mg/L未満		
副塩化ビニル	0.0005 mg/L未満	0.0005 mg/L未満		
トリクロロイソ	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満		
テトラクロロイソ	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満		
ジクロロメタ	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満		
四塩化炭素	0.0002 mg/L未満	0.0002 mg/L未満		
1,2-ジクロロイソ	0.0004 mg/L未満	0.0004 mg/L未満		
1,1-ジクロロイソ	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満		
トリス-1,2-ジクロロイソ	0.004 mg/L未満	0.004 mg/L未満		
1,1,1-トリクロロイソ	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満		
1,1,2-トリクロロイソ	0.0006 mg/L未満	0.0006 mg/L未満		
1,3-ジクロロプロ	0.0002 mg/L未満	0.0002 mg/L未満		
チウラム	0.0006 mg/L未満	0.0006 mg/L未満		
シマジン	0.0003 mg/L未満	0.0003 mg/L未満		
チオベンカルブ	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満		
ベンゼン	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満		
セレン	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満		
1,4-ジオキサン	0.005 mg/L未満	0.005 mg/L未満		
塩化ビニルモノマー	0.0002 mg/L未満	0.0002 mg/L未満		

2 電気伝導率又は塩化物イオン

	1 回目	2 回目	3 回目	4 回目	5 回目	6 回目
採水日 (上流)	平成29年1月25日	平成29年 2月24日	平成29年 3月24日	平成29年 4月25日	平成29年 5月25日	平成29年 6月23日
電気伝導率 (EC)	ポンプ故障のため	35.3ms/m	26.1ms/m	29.3ms/m	26.3ms/m	28.7ms/m
塩素イオン (Cl)	ポンプ故障のため	29.0mg/L	19.0mg/L	20.0mg/L	18.0mg/L	15.0mg/L
	1 回目	2 回目	3 回目	4 回目	5 回目	6 回目
採水日 (下流)	平成29年1月25日	平成29年 2月24日	平成29年 3月24日	平成29年 4月25日	平成29年 5月25日	平成29年 6月23日
電気伝導率 (EC)	35.8ms/m	31.3ms/m	37.0ms/m	41.4ms/m	35.7ms/m	49.5ms/m
塩素イオン (Cl)	4.0mg/L	13.0mg/L	20.0mg/L	17.0mg/L	18.0mg/L	15.0mg/L
	7 回目	8 回目	9 回目	10 回目	11 回目	12 回目
採水日 (上流)	平成29年7月 日	平成29年 8月 日	平成29年 9月 日	平成29年10月 日	平成29年11月 日	平成29年12月 日
電気伝導率 (EC)	. ms/m	. ms/m	. ms/m	. ms/m	. ms/m	. ms/m
塩素イオン (Cl)	. mg/L	. mg/L	. mg/L	. mg/L	. mg/L	. mg/L
	7 回目	8 回目	9 回目	10 回目	11 回目	12 回目
採水日 (下流)	平成29年7月 日	平成29年 8月 日	平成29年 9月 日	平成29年10月 日	平成29年11月 日	平成29年12月 日
電気伝導率 (EC)	. ms/m	. ms/m	. ms/m	. ms/m	. ms/m	. ms/m
塩素イオン (Cl)	. mg/L	. mg/L	. mg/L	. mg/L	. mg/L	. mg/L

単位: 電気伝導率は $\mu\text{s}/\text{cm}$ 、塩化物イオンはmg/で記載すること

平成28年 3 排水基準等項目 (1)

1 回目		1 回目	
採水日	平成29年 6月23日	採水日	平成29年 6月23日
アルキル水銀	0.0005mg/L未満	チウラム	0.0006mg/L未満
総水銀	0.0005mg/L未満	シマジン	0.0003mg/L未満
カドミウム	0.003 mg/L未満	チオベンカルブ	0.002 mg/L未満
鉛	0.001 mg/L未満	ベンゼン	0.001 mg/L未満
有機燐化合物	0.1 mg/L未満	セレン	0.001 mg/L未満
六価クロム	0.04 mg/L未満	ハウ素	0.2 mg/L
砒素	0.002 mg/L	フッ素	0.17 mg/L未満
全シアン	0.1 mg/L未満	アモニア、亜硝酸、硝酸	20.0 mg/L
亜塩化ビフェニル	0.0005mg/L未満	鉱油類	1 mg/L未満
トリクロロフェノール	0.001 mg/L未満	動植物油類	1 mg/L未満
モノクロロフェノール	0.001 mg/L未満	フェノール類	0.1 mg/L未満
ジクロロメタン	0.002 mg/L未満	銅	0.01 mg/L未満
四塩化炭素	0.0002mg/L未満	亜鉛	0.01 mg/L未満
1,2-ジクロロエタン	0.0004mg/L未満	溶解性鉄	0.05 mg/L未満
1,1-ジクロロエタン	0.002 mg/L未満	溶解性マンガン	0.01 mg/L未満
1,1,1-トリクロロエタン	0.004 mg/L未満	全クロム	0.05 mg/L未満
1,1,2-トリクロロエタン	0.01 mg/L未満	大腸菌群数	0 個/cm <sup>2</sup>
1,1,1,2-テトラクロロエタン	0.0006mg/L未満	磷	0.06 mg/L未満
1,1,2,2-テトラクロロエタン	0.0002mg/L未満	ダイオキシン類	0.00017pg-TEQ/L

単位：mg/で記載すること（ダイオキシン類はpg/、大腸菌群数は個/cm<sup>2</sup>）

3 排水基準等項目 (2)

	1 回目	2 回目	3 回目	4 回目	5 回目	6 回目
採水日	平成29年1月 日	平成29年 2月 日	平成29年 3月 日	平成29年 4月25日	平成29年 5月25日	平成29年 6月23日
水素イオン濃度PH	1月から3月まで冬期間水処理施設停止中の為に測定出来ませんでした。			8.2 (21℃)	8.2(24℃)	8.3(23℃)
BOD	1月から3月まで冬期間水処理施設停止中の為に測定出来ませんでした。			0.5未満mg/L	1.1 mg/L	0.5 mg/L
COD	1月から3月まで冬期間水処理施設停止中の為に測定出来ませんでした。			10.0 mg/L	10.0 mg/L	9.5 mg/L
浮遊物質量 (SS)	1月から3月まで冬期間水処理施設停止中の為に測定出来ませんでした。			1.0未満mg/L	1.0未満mg/L	1.0未満mg/L
全窒素 (T-N)	1月から3月まで冬期間水処理施設停止中の為に測定出来ませんでした。			22.2 mg/L	22.0 mg/L	21.4 mg/L
	7 回目	8 回目	9 回目	10 回目	11 回目	12 回目
採水日	平成29年7月 日	平成29年 8月 日	平成29年 9月 日	平成29年10月 日	平成29年11月 日	平成29年12月 日
水素イオン濃度PH	. (℃)	. (℃)	. (℃)	. (℃)	. (℃)	水処理施設停止中
BOD	. mg/L	. 未満mg/L	. mg/L	. 未満mg/L	. mg/L	水処理施設停止中
COD	. mg/L	. mg/L	. mg/L	. mg/L	. mg/L	水処理施設停止中
浮遊物質量 (SS)	. 未満mg/L	. 未満mg/L	. 未満mg/L	. 未満mg/L	. 未満mg/L	水処理施設停止中
全窒素 (T-N)	. mg/L	. mg/L	. mg/L	. mg/L	. mg/L	水処理施設停止中

BOD:生物化学的酸素要求量、COD:化学的酸素要求量。単位は水素イオン濃度以外はmg/で記載すること

4 分析しなかった項目及び理由

地下水等の汚染が生ずるおそれがないなどで測定を省略した場合の理由。または、測定を行わない理由。

※ 測定項目3の排水基準等項目(2)につきましては、平成29年1月から3月までの期間と平成29年12月の期間は水処理施設停止中の為に測定出来ませんでした。

複数の最終処分場をお持ちの場合や測定回数が多く欄が不足する場合は、用紙をコピーして使用してください。

株式会社 サンケー興業 殿

株式会社 サンケー興業  
北広島最終処分場水質分析

報 告 書

株式会社 環境リサーチ

# 計 量 証 明 書

整理番号	部数	page
KW-17 0582	01	1 / 3

平成29年 7月18日



計量証明事業所  
北海道知事登録第6-10号

株式会社 サンケー興業 殿

株式会社 環境リサーチ

〒062-0922 札幌市豊平区中の島2条9丁目1番1号

TEL (011) 837-8780 (代)

環境計量士 川 村 尚

計量士登録番号 第2145号

平成29年 6月23日付 採取の試料について下記の通り証明します。

試料名 : 北広島最終処分場 地下水

採取地点	上 流				
採取日時	平成29年6月23日 9:00				
天 候	曇り	気 温	16.0℃	水 温	10.0℃
外 観	濁り無し	臭気の有無	無し		
採 水 者	(株) 環境リサーチ 田 巻				
分 析 項 目	単 位	分 析 結 果	分 析 方 法	備 考	
				定量下限値	基準値
塩 素 イ オ ン (C I <sup>-</sup> )	mg/L	15	下水試験法(2012) 第2編第1章第31節, 1(1)	1	
*電 気 伝 導 率 (E C)	mS/m	28.7	JIS K 0102-13	-	
以 下 余 白					
その他 ※ 電気伝導率は計量法第107条の対象外項目					

# 計 量 証 明 書

整理番号 KW-17 0582 部数 01 page 2 / 3

平成29年 7月18日



計量証明事業所  
北海道知事登録第6-10号

株式会社 サンケー興業 殿

株式会社 環境リサーチ

〒062-0922 札幌市豊平区中の島2条9丁目1番1号  
TEL (011) 837-8780 (代)

環境計量士 川 村 尚

計量士登録番号 第2145号

平成29年 6月23日付 採取の試料について下記の通り証明します。

試料名 : 北広島最終処分場 地下水 (上流)

採取地点	上 流				
採取日時	平成29年6月23日 9:00				
天 候	曇り	気 温	16.0℃	水 温	10.0℃
外 観	濁り無し	臭気の有無	無し		
採 水 者	(株) 環境リサーチ 田 巻				
分析項目	単位	分析結果	分析 方法	備 考	
				定量下限値	基準値
カドミウム (Cd)	mg/L	0.0003未満	JIS K 0102-55.3	0.0003	0.003
全シアン (CN)	mg/L	0.1未満	JIS K 0102-38.1.2 JIS K 0102-38.3	0.1	検出されないこと
鉛 (Pb)	mg/L	0.001未満	JIS K 0102-54.3	0.001	0.01
六価クロム (Cr <sup>6+</sup> )	mg/L	0.04未満	JIS K 0102-65.2.1	0.04	0.05
砒 素 (As)	mg/L	0.001未満	JIS K 0102-61.2	0.001	0.01
総水銀 (T-Hg)	mg/L	0.0005未満	昭和46年環境庁告示 第59号付表1	0.0005	0.0005
アルキル水銀 (R-Hg)	mg/L	0.0005未満	昭和46年環境庁告示 第59号付表2	0.0005	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル (PCB)	mg/L	0.0005未満	昭和46年環境庁告示 第59号付表3	0.0005	検出されないこと
トリクロロエチレン	mg/L	0.001未満	JIS K 0125-5.1	0.001	0.01
テトラクロロエチレン	mg/L	0.001未満	JIS K 0125-5.1	0.001	0.01
ジクロロメタン	mg/L	0.002未満	JIS K 0125-5.1	0.002	0.02
四塩化炭素	mg/L	0.0002未満	JIS K 0125-5.1	0.0002	0.002
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004未満	JIS K 0125-5.1	0.0004	0.004
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002未満	JIS K 0125-5.1	0.002	0.1
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004未満	JIS K 0125-5.1	0.004	0.04

その他

基準値は、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準

# 計 量 証 明 書

整理番号	部数	page
KW-17 0582	01	3 / 3

平成29年 7月18日



計量証明事業所  
北海道知事登録第6-10号

株式会社 サンケー興業 殿

株式会社 環境リサーチ

〒062-0922 札幌市豊平区中の島2条9丁目1番1号

TEL (011) 837-8780 (代)

環境計量士 川 村 尚

計量士登録番号 第2145号

平成29年 6月23日付 採取の試料について下記の通り証明します。

試料名 : 北広島最終処分場 地下水 (上流)

分析項目	単位	分析結果	分析方法	備考	
				定量下限値	基準値
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.01未満	JIS K 0125-5.1	0.01	1
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006未満	JIS K 0125-5.1	0.0006	0.006
1,3-ジクロロプロパン	mg/L	0.0002未満	JIS K 0125-5.1	0.0002	0.002
チウラム	mg/L	0.0006未満	昭和46年環境庁告示 第59号付表4	0.0006	0.006
シマジン	mg/L	0.0003未満	昭和46年環境庁告示 第59号付表5(第1)	0.0003	0.003
チオベンカルブ	mg/L	0.002未満	昭和46年環境庁告示 第59号付表5(第1)	0.002	0.02
ベンゼン	mg/L	0.001未満	JIS K 0125-5.1	0.001	0.01
セレン (Se)	mg/L	0.001未満	JIS K 0102-67.2	0.001	0.01
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005未満	昭和46年環境庁告示 第59号付表7(第2)	0.005	0.05
クロロエチレン	mg/L	0.0002未満	平成9年環境庁告示 第10号付表(第1)	0.0002	0.002
以下余白					

その他

基準値は、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準

# 計 量 証 明 書

整理番号	部数	page
KW-17 0583	01	1 / 3

平成29年 7月18日



計量証明事業所  
北海道知事登録第610号

株式会社 サンケー興業 殿

株式会社 環境リサーチ

〒062-0922 札幌市豊平区中の島2条9丁目1番1号

TEL (011) 837-8780 (代)

環境計量士 川 村 尚

計量士登録番号 第2145号

平成29年 6月23日付 採取の試料について下記の通り証明します。

試料名 : 北広島最終処分場 地下水

採取地点	下 流				
採取日時	平成29年6月23日 8:40				
天 候	曇り	気 温	16.0℃	水 温	11.0℃
外 観	若干濁り有り	臭気の有無	無し		
採 水 者	(株) 環境リサーチ 田 巻				
分 析 項 目	単 位	分 析 結 果	分 析 方 法	備 考	
				定量下限値	基準値
塩 素 イ オ ン (Cl <sup>-</sup> )	mg/L	15	下水試験法(2012) 第2編第1章第31節, 1(1)	1	
*電 気 伝 導 率 (EC)	mS/m	49.5	JIS K 0102-13	-	
以 下 余 白					
その他	※ 電気伝導率は計量法第107条の対象外項目				

# 計 量 証 明 書

整理番号	部数	page
KW-17 0583	01	2 / 3

平成29年 7月18日



計量証明事業所  
北海道知事登録第610号

株式会社 サンケー興業 殿

株式会社 環境リサーチ

〒062-0922 札幌市豊平区中の島2条9丁目1番1号

TEL (011) 837-8780 (代)

環境計量士 川 村 尚

計量士登録番号 第2145号

平成29年 6月23日付 採取の試料について下記の通り証明します。

試料名 : 北広島最終処分場 地下水(下流)

採取地点	下 流				
採取日時	平成29年6月23日 8:40				
天 候	曇り	気 温	16.0℃	水 温	11.0℃
外 観	若干濁り有り	臭気の有無	無し		
採 水 者	(株) 環境リサーチ 田 巻				
分 析 項 目	単 位	分 析 結 果	分 析 方 法	備 考	
				定量下限値	基準値
カドミウム (Cd)	mg/L	0.0003未満	JIS K 0102-55.3	0.0003	0.003
全シアン (CN)	mg/L	0.1未満	JIS K 0102-38.1.2 JIS K 0102-38.3	0.1	検出されないこと
鉛 (Pb)	mg/L	0.001未満	JIS K 0102-54.3	0.001	0.01
六価クロム (Cr <sup>6+</sup> )	mg/L	0.04未満	JIS K 0102-65.2.1	0.04	0.05
砒 素 (As)	mg/L	0.001未満	JIS K 0102-61.2	0.001	0.01
総 水 銀 (T-Hg)	mg/L	0.0005未満	昭和46年環境庁告示 第59号付表1	0.0005	0.0005
アルキル水銀 (R-Hg)	mg/L	0.0005未満	昭和46年環境庁告示 第59号付表2	0.0005	検出されないこと
ホリ塩化ビフェニル (PCB)	mg/L	0.0005未満	昭和46年環境庁告示 第59号付表3	0.0005	検出されないこと
トリクロロエチレン	mg/L	0.001未満	JIS K 0125-5.1	0.001	0.01
テトラクロロエチレン	mg/L	0.001未満	JIS K 0125-5.1	0.001	0.01
ジクロロメタン	mg/L	0.002未満	JIS K 0125-5.1	0.002	0.02
四 塩 化 炭 素	mg/L	0.0002未満	JIS K 0125-5.1	0.0002	0.002
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004未満	JIS K 0125-5.1	0.0004	0.004
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002未満	JIS K 0125-5.1	0.002	0.1
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004未満	JIS K 0125-5.1	0.004	0.04

その他

基準値は、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準



# 計 量 証 明 書

整理番号 部数 page  
KW-17 0583 01 3 / 3

平成29年 7月18日



計量証明事業所  
北海道知事登録第610号

株式会社 サンケー興業 殿

株式会社 環境リザーチ

〒062-0922 札幌市豊平区中の島2条9丁目1番1号

TEL (011) 837-8780 (代)

環境計量士 川 村 尚

計量士登録番号 第2145号

平成29年 6月23日付 採取の試料について下記の通り証明します。

試料名 : 北広島最終処分場 地下水(下流)

分析項目	単位	分析結果	分析方法	備考	
				定量下限値	基準値
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.01未満	JIS K 0125-5.1	0.01	1
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006未満	JIS K 0125-5.1	0.0006	0.006
1,3-ジクロロプロパン	mg/L	0.0002未満	JIS K 0125-5.1	0.0002	0.002
チウラム	mg/L	0.0006未満	昭和46年環境庁告示 第59号付表4	0.0006	0.006
シマジン	mg/L	0.0003未満	昭和46年環境庁告示 第59号付表5(第1)	0.0003	0.003
チオベンカルブ	mg/L	0.002未満	昭和46年環境庁告示 第59号付表5(第1)	0.002	0.02
ベンゼン	mg/L	0.001未満	JIS K 0125-5.1	0.001	0.01
セレン (Se)	mg/L	0.001未満	JIS K 0102-67.2	0.001	0.01
1,4-ジオキサソ	mg/L	0.005未満	昭和46年環境庁告示 第59号付表7(第2)	0.005	0.05
クロロエチレン	mg/L	0.0002未満	平成9年環境庁告示 第10号付表(第1)	0.0002	0.002
以下余白					

その他

基準値は、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準

# 計 量 証 明 書

整理番号	部数	page
KW-17 0584	01	1 / 3

平成29年 7月18日



計量証明事業所  
北海道知事登録第610号

株式会社 サンケー興業 殿

株式会社 環境リサーチ

〒062-0922 札幌市豊平区中の島2条9丁目1番1号

TEL (011) 837-8780 (代)

環境計量士 川 村 尚

計量士登録番号 第2145号

平成29年 6月23日付 採取の試料について下記の通り証明します。

試料名 : 北広島最終処分場 処理水

採取地点	排 出 口				
採取日時	平成29年6月23日 9:20				
天 候	曇り	気 温	16.0℃	水 温	12.0℃
外 観	濁り無し	臭気の有無	無し		
採 水 者	(株) 環境リサーチ 田 巻				
分 析 項 目	単 位	分 析 結 果	分 析 方 法	備 考	
				定量下限値	基準値
水素イオン濃度 (水素指数) pH	-	8.3 (23℃)	JIS K 0102-12.1	-	5.8 ~ 8.6
浮遊物質 (SS)	mg/L	1未満	昭和46年環境庁告示 第59号付表9	1	60
生物化学的酸素 要求量 (BOD)	mg/L	0.5	JIS K 0102-21 JIS K 0102-32.3	0.5	60
化学的酸素要求量 (COD <sub>Mn</sub> )	mg/L	9.5	JIS K 0102-17	0.5	90
ノルマルヘキサン抽出物質 含有量 (動植物油)	mg/L	1未満	昭和49年環境庁告示 第64号付表4	1	30
ノルマルヘキサン抽出物質 含有量 (鉱物油)	mg/L	1未満	JIS K 0102付属書1 (参考) 補足Ⅱ	1	5
フェノール類	mg/L	0.1未満	JIS K 0102-28.1	0.1	5
銅 (Cu)	mg/L	0.01未満	JIS K 0102-52.4	0.01	3
亜鉛 (Zn)	mg/L	0.01未満	JIS K 0102-53.3	0.01	2
溶解性鉄 (S-Fe)	mg/L	0.05未満	JIS K 0102-57.4	0.05	10
溶解性マンガン (S-Mn)	mg/L	0.01未満	JIS K 0102-56.4	0.01	10
全クロム (T-Cr)	mg/L	0.05未満	JIS K 0102-65.1.4	0.05	2
*大腸菌群数	個/cm <sup>3</sup>	0	下水の水質の検定 方法に関する省令	-	3000
全窒素 (T-N)	mg/L	21.4	JIS K 0102-45.2	0.1	120 (60)
全リン (T-P)	mg/L	0.06未満	JIS K 0102-46.3.1	0.06	16 (8)
その他					
基準値は、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準					
※ 大腸菌群数は計量法第107条の対象外項目 ( ) 内は日間平均値					

# 計 量 証 明 書

整理番号	部数	page
KW-17 0584	01	2 / 3

平成29年 7月18日



計量証明事業所  
北海道知事登録第610号

株式会社 サンケー興業 殿

株式会社 環境リサーチ

〒062-0922 札幌市豊平区中の島2条9丁目1番1号  
TEL (011) 837-8780 (代)

環境計量士 川 村 尚

計量士登録番号 第2145号

平成29年 6月23日付 採取の試料について下記の通り証明します。

試料名 : 北広島最終処分場 処理水

分析項目	単位	分析結果	分析方法	備考	
				定量下限値	基準値
カドミウム (Cd)	mg/L	0.003未満	JIS K 0102-55.3	0.003	0.03
全シアン (CN)	mg/L	0.1未満	JIS K 0102-38.1.2 JIS K 0102-38.3	0.1	1
有機リン (O-P)	mg/L	0.1未満	昭和49年環境庁告示 第64号付表1	0.1	1
鉛 (Pb)	mg/L	0.001未満	JIS K 0102-54.3	0.001	0.1
六価クロム (Cr <sup>6+</sup> )	mg/L	0.04未満	JIS K 0102-65.2.1	0.04	0.5
砒素 (As)	mg/L	0.002	JIS K 0102-61.2	0.001	0.1
総水銀 (T-Hg)	mg/L	0.0005未満	昭和46年環境庁告示 第59号付表1	0.0005	0.005
アルキル水銀 (R-Hg)	mg/L	0.0005未満	昭和46年環境庁告示 第59号付表2	0.0005	検出され ないこと
ホリ塩化ビフェニル (PCB)	mg/L	0.0005未満	昭和46年環境庁告示 第59号付表3	0.0005	0.003
トリクロロエチレン	mg/L	0.001未満	JIS K 0125-5.1	0.001	0.1
テトラクロロエチレン	mg/L	0.001未満	JIS K 0125-5.1	0.001	0.1
ジクロロメタン	mg/L	0.002未満	JIS K 0125-5.1	0.002	0.2
四塩化炭素	mg/L	0.0002未満	JIS K 0125-5.1	0.0002	0.02
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004未満	JIS K 0125-5.1	0.0004	0.04
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002未満	JIS K 0125-5.1	0.002	1
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004未満	JIS K 0125-5.1	0.004	0.4
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.01未満	JIS K 0125-5.1	0.01	3
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006未満	JIS K 0125-5.1	0.0006	0.06

その他

基準値は、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準

# 計 量 証 明 書



整理番号	部数	page
KW-17 0584	01	3 / 3

平成29年 7月18日



計量証明事業所  
北海道知事登録第6-10号

株式会社 サンケー興業 殿

株式会社 環境リサーチ

〒062-0922 札幌市豊平区中の島2条9丁目1番1号  
TEL (011) 837-8780 (代)

環境計量士 川 村 尚

計量士登録番号 第2145号

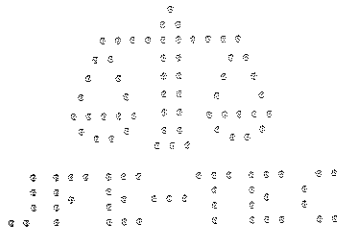
平成29年 6月23日付 採取の試料について下記の通り証明します。

試料名 : 北広島最終処分場 処理水

分析項目	単位	分析結果	分析方法	備考	
				定量下限値	基準値
1,3-ジクロロベンゼン	mg/L	0.0002未満	JIS K 0125-5.1	0.0002	0.02
チウラム	mg/L	0.0006未満	昭和46年環境庁告示 第59号付表4	0.0006	0.06
シマジン	mg/L	0.0003未満	昭和46年環境庁告示 第59号付表5(第1)	0.0003	0.03
チオベンカルブ	mg/L	0.002未満	昭和46年環境庁告示 第59号付表5(第1)	0.002	0.2
ベンゼン	mg/L	0.001未満	JIS K 0125-5.1	0.001	0.1
セレン (Se)	mg/L	0.001未満	JIS K 0102-67.2	0.001	0.1
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005未満	昭和46年環境庁告示 第59号付表7(第2)	0.005	0.5
ホウ素 (B)	mg/L	0.2	JIS K 0102-47.3	0.1	50
フッ素 (F)	mg/L	0.17	JIS K 0102-34.1	0.08	15
アンモニウム化合物・亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	20.0	JIS K 0102-43.1.1 JIS K 0102-43.2.3 JIS K 0102-42.2	0.5	200
以下余白					

その他

基準値は、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準



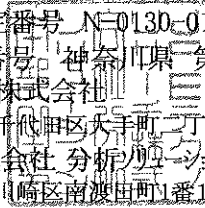
# 計量証明書

No. 17DMS00221-001 1/2  
発行日 平成29年7月26日

株式会社サンケー興業

御中

特定計量証明認定番号 N-0130-01  
特定濃度の登録番号 神奈川県 第2号  
JFEテクノロジー株式会社  
〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目7番1号  
JFEテクノロジー株式会社 分析リサーチン本部  
〒210-0855 川崎市川崎区南渡田町1番1号  
TEL 044(322)6612  
計量管理者 星野 健二



貴ご依頼による計量結果を下記の通り証明いたします。  
ただし、本件は持ち込まれた試料について計量証明を行ったものです。

件名 株式会社サンケー興業 北広島最終処分場水質分析  
試料採取場所 排水処理室  
試料の種類 排水水  
計量を実施した期間 試料搬入日：平成29年6月26日 ,分析終了日：平成29年7月25日  
試料採取者 株式会社環境リサーチ ( 田巻 利一 )  
分析者 弊社 ( 平野 聖吉 )

### 計量結果および計量方法

計量の対象	単位	計量の結果	
		処理水	
ダイオキシン類濃度	実測濃度	pg/L	9.3
	毒性当量	pg-TEQ/L	0.00017
	-	-	-

(計量の方法)  
・JIS K 0312(2008) 工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法

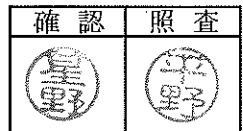
(備考)  
・「ダイオキシン類対策特別措置法施行規則」  
(平成11年12月27日総理府令第67号)  
・高分解能ガスクロマトグラフ質量分析装置による分析法  
・ダイオキシン類はポリ塩化ジベンゾフラン、ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンおよびコプラナーポリ塩化ビフェニルを表す。  
・毒性への換算係数はダイオキシン類対策特別措置法施行規則第三条別表第三掲げる係数を適用した。  
・毒性当量の算出は定量下限未満のものは0(ゼロ)として各異性体の毒性当量を算出した。  
・試料名及び採取日は、ご依頼者からの情報提供による。

・本件は 株式会社環境リサーチ からの受入試料について分析を行ったものです。

計量証明の事業の工程の一部を外部の者に行わせた場合にあつては、当該工程の内容、当該工程を実施した事業者の氏名又は名称及び事業所の所在地

### 計量証明に係らない事項

毒性当量は計量法107条における計量証明対象外の項目であります



(様式 08X18-01)(1707)

分析結果

No. 17DMS00221-001 2/2

排水処理室

採取日: 平成29年6月23日

	試料名	処理水				
	試料量	3.4 L				
	試料の種類: 排水	実測濃度	試料における 定量下限	試料における 検出下限	毒性等 価係数	毒性当量(TEQ) N.D.=0
	単位	pg/L	pg/L	pg/L	TEF	pg-TEQ/L
ポリ塩化ジオキシン	2,3,7,8-TeCDD	N.D.	0.9	0.3	×1	0
	1,2,3,7,8-PeCDD	N.D.	1.0	0.3	×1	0
	1,2,3,4,7,8-HxCDD	N.D.	1.9	0.6	×0.1	0
	1,2,3,6,7,8-HxCDD	N.D.	1.8	0.5	×0.1	0
	1,2,3,7,8,9-HxCDD	N.D.	1.5	0.4	×0.1	0
	1,2,3,4,6,7,8-HpCDD	N.D.	2.0	0.6	×0.01	0
	OCDD	( 1.8 )	2.1	0.6	×0.0003	0
ポリ塩化ジベンゾフラン	2,3,7,8-TeCDF	( 0.4 )	1.2	0.4	×0.1	0
	1,2,3,7,8-PeCDF	N.D.	1.2	0.4	×0.03	0
	2,3,4,7,8-PeCDF	N.D.	1.2	0.4	×0.3	0
	1,2,3,4,7,8-HxCDF	N.D.	1.6	0.5	×0.1	0
	1,2,3,6,7,8-HxCDF	N.D.	1.5	0.5	×0.1	0
	1,2,3,7,8,9-HxCDF	N.D.	1.7	0.5	×0.1	0
	2,3,4,6,7,8-HxCDF	N.D.	1.6	0.5	×0.1	0
	1,2,3,4,6,7,8-HpCDF	N.D.	2.0	0.6	×0.01	0
	1,2,3,4,7,8,9-HpCDF	N.D.	2.2	0.7	×0.01	0
OCDF	N.D.	2.4	0.7	×0.0003	0	
ダイオキシン 同族体	TeCDDs	1.1	0.9	0.3	—	—
	PeCDDs	N.D.	1.0	0.3	—	—
	HxCDDs	N.D.	1.9	0.6	—	—
	HpCDDs	N.D.	2.0	0.6	—	—
	OCDD	( 1.8 )	2.1	0.6	—	—
	Total PCDDs	2.9	—	—	—	0
ジベンゾフラン 同族体	TeCDFs	( 0.4 )	1.2	0.4	—	—
	PeCDFs	N.D.	1.2	0.4	—	—
	HxCDFs	N.D.	1.6	0.5	—	—
	HpCDFs	N.D.	2.2	0.7	—	—
	OCDF	N.D.	2.4	0.7	—	—
	Total PCDFs	( 0.4 )	—	—	—	0
	Total (PCDDs+PCDFs)	3.3	—	—	—	0
コプラナー ポリ塩化ビフェニル	3,4,4',5'-TeCB (#81)	N.D.	1.4	0.4	×0.0003	0
	3,3',4,4'-TeCB (#77)	( 0.5 )	1.5	0.5	×0.0001	0
	3,3',4,4',5'-PeCB (#126)	N.D.	1.7	0.5	×0.1	0
	3,3',4,4',5,5'-HxCB (#169)	N.D.	1.5	0.5	×0.03	0
	Non-ortho PCBs	( 0.5 )	—	—	—	0
	2',3,4,4',5'-PeCB (#123)	N.D.	1.2	0.4	×0.00003	0
	2,3',4,4',5'-PeCB (#118)	3.5	1.5	0.4	×0.00003	0.000105
	2,3,3',4,4'-PeCB (#105)	2.0	1.2	0.4	×0.00003	0.000060
	2,3,4,4',5'-PeCB (#114)	N.D.	1.1	0.3	×0.00003	0
	2,3',4,4',5,5'-HxCB (#167)	N.D.	1.1	0.3	×0.00003	0
	2,3,3',4,4',5'-HxCB (#156)	N.D.	1.9	0.6	×0.00003	0
	2,3,3',4,4',5'-HxCB (#157)	N.D.	1.9	0.6	×0.00003	0
2,3,3',4,4',5,5'-HpCB (#189)	N.D.	1.8	0.5	×0.00003	0	
	Mono-ortho PCBs	5.5	—	—	—	0.000165
	Total Coplanar PCBs	6.0	—	—	—	0.00017
Total	ダイオキシン類 + コプラナーPCB	9.3	—	—	—	0.00017

[注1] 実測濃度が検出下限未満の場合は“N.D.”と表示

実測濃度が定量下限未満で検出下限以上の場合は( )付の表示で示す。

[注2] 毒性当量: 定量下限値未満のものは0(ゼロ)として各異性体の毒性当量を算出した。

(ダイオキシン類対策特別措置法施行規則第3条)

[注3] 毒性への換算係数は、ダイオキシン類対策特別措置法施行規則別表第3の値を適用した。

(ダイオキシン類対策特別措置法施行規則第3条)